



# 栄村議会報

第204号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：○令和3年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額 ○主な可決案件 ○令和4年度予算推移  
○陳情審査結果 ○令和5年度栄村事業計画（予算樹立）に関する提言書 ○一般質問6名  
○議会全員協議会報告

## 令和3年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算額

区分	一般会計	特別会計（11会計）
歳入額	33億5,581万円	10億6,495万円
歳出額	30億 790万円	10億3,997万円



令和3年度の一般会計決算・特別会計決算については、議員全員起立（賛成）により認定されました。

※詳細については、広報さかえ10月号（第467号）6ページから8ページを参照して下さい。

## 令和4年9月定例会 主な可決案件

案件名	内容
◆令和4年度 栄村一般会計補正予算（第4号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金法および地方公務員等共済組合法の一部改定による会計年度任用職員の社会保険料：14,419千円</li> <li>・住民税非課税世帯臨時特別交付金：3,000千円</li> <li>・中山間地域直接支払交付金：2,898千円</li> <li>・箕作泉平線道路改良工事交付金対象事業額の増額：5,522千円他</li> <li>・補正額：16,426千円</li> </ul>
◆令和4年度 栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動に伴う人件費：961千円</li> <li>・診療所玄関西側屋根に雪庇除けフェンス設置：961千円他</li> <li>・補正額：1,926千円</li> </ul>
◆令和4年度 栄村介護保険特別会計補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護報酬改定に伴う介護保険料算定用システム改修：214千円</li> <li>・昨年度交付金等確定による返還金：4,453千円</li> <li>・補正額：4,667千円</li> </ul>
◆令和4年度 栄村スキー場特別会計補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターハウス入口自動ドアの修繕及び1階男子トイレ小便器交換による修繕</li> <li>・補正額：700千円</li> </ul>
◆令和4年度 栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CATV保守工事および千曲川堤防工事に係るCATV移設工事</li> <li>・補正額：717千円</li> </ul>
◆令和4年度 栄村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動に伴う人件費および漏水していた水道管の修繕費</li> <li>・補正額：3,906千円</li> </ul>

案 件 名	内 容
◆令和4年度 栄村下水道事業会計補正予算（第1号）	・当初予算策定時は額の確定していない項目があることから「事業開始予定貸借対照表」を作成した。令和3年度決算で未収金等の額が確定したことにより数値を修正し、令和4年4月1日の「事業開始貸借対照表」に改めた
◆栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	・税率の低い保険者の税率を引き上げる際に、保険税負担の軽減を図るため、医療費分の均等割と平等割について、前年度の5パーセント以上増額になる場合、その5パーセントを超える分について課税減税を行うもの。長野県の方針で、令和9年度までに2次医療圏（北信広域連合の圏内）での税額の均等化を進めている。これに基づき本村でも今年度改正を行い保険税率等を引き上げたが、低所得被保険者の負担軽減をはかるための課税免除を行うため条例の改正を行うもの
◆栄村震災復興特別基金条例を廃止する条例の制定について	・県から交付された復興交付金で基金造成し、事業を実施してきたが令和3年度で計画期間が終了し、基金残高も無くなったことから基金条例を廃止するもの
◆栄村特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	・本年度から、簡易水道事業、生活排水処理事業、農業集落排水事業は地方公営企業法を適用しているが、令和3年度決算報告をもって、簡易水道、生活排水処理、農業集落排水の特別会計が終了することから、栄村特別会計条例から、この3つの特別会計を削除するもの
◆令和4年度 栄村村民住宅建設工事請負契約の締結について	・相手方：株式会社 サンタキザワ ・契約金額：220,000千円
◆栄村過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	・緊急治水対策プロジェクト事業の実施により、箕作集落内の住宅用地の整備やそれに伴う道路、水路、水道施設等の整備が行われることから、これまでの計画の本文中にこれらの事業が未掲載となっているので、事業の追加・修正について提案するもの
◆人権擁護委員候補者の推薦について	おおば てるかず ・大庭 光一氏（箕作）

## ◆令和4年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	4月補正	6月補正	9月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一 般 会 計	2,895,000	73,447	59,241	16,426	3,044,114	149,114	105.15	
特 別 会 計								
国民健康保険 （事業勘定）	227,545				227,545	0	100.00	23.6%
国民健康保険 （施設勘定）	122,527	4,400		1,926	128,853	6,326	105.16	13.4%
秋山診療所	3,919				3,919	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	30,466				30,466	0	100.00	3.2%
介護保険	406,979			4,667	411,646	4,667	101.15	42.7%
介護サービス	7,869				7,869	0	100.00	0.8%
スキー場	112,414			700	113,114	700	100.62	11.7%
ケーブルテレビ	30,275		2,145	7,170	39,590	9,315	130.77	4.1%
<b>特別会計合計</b>	<b>941,994</b>				<b>963,002</b>	<b>21,008</b>	<b>102.23</b>	
公 営 企 業 会 計								
簡易水道事業	110,522		26,830	3,906	141,258	30,736	127.81	
下水道事業	16,677				16,677	0	100.00	
<b>公営企業会計合計</b>	<b>127,199</b>				<b>157,935</b>	<b>30,736</b>	<b>124.16</b>	

## 陳情 審査結果

陳情件名	陳情事項	陳情者	審査結果
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	1. へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差、いわゆる相対的へき地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。	長野県教職員組合 栄村教職員組合 執行委員長 栗岩 淳	趣旨採択
『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める陳情書	1. どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。 2. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元するなど拡充すること。	栄村教職員組合 執行委員長 栗岩 淳	採 択 (意見書として国へ提出)

## ◆令和4年度 栄村事業計画(予算樹立)に関する提言書を村当局へ提出◆

総務文教 常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 村民が希望の持てる村政施策を進めるため、自主財源、交付税の安定的確保に努め、財政調整基金を含むすべての基金の使途に関しては、必要性が妥当で適切か判断し進めること。</li> <li>2. 歳出科目についてはより計画的、効率的、公平に対応し、少ない経費でより多くの効果を得られるよう方策を講じること。</li> <li>3. 予算の樹立に向けては、前年度の成果をもとに計画を立て、主要施策の効果を明記すること。</li> <li>4. 防災・減災に努め情報を発信し、常に村民に寄り添える体制を整え、地域の安心、安全に努めること。</li> <li>5. 地域の活性化を図るため、移住を含めた人口減少問題を重要施策と位置付け、積極的に取り組むこと。</li> <li>6. 教育環境の更なる充実を図り、未来を拓く子どもたちの育成に努めること。</li> <li>7. 新型コロナウイルス感染症対策を通じ、村民の健康不安や感染者に万全の対策を講じ、村内経済対策を積極的に行うこと。</li> </ol>
産業社会 常任委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナ感染症は変異を繰り返しながら、令和5年度においてもなお対策を要することとなる可能性が大きい。感染症対策に万全を期す措置を講じられたい。</li> <li>2. 令和5年度は「第6次栄村総合振興計画後期基本計画（令和4～8年度）」の2年目となる。予算の編成は、「後期基本計画」の令和5年度における実施目標を明示して、行われたい。</li> <li>3. 若者の定住・移住の拡充を引き続き、重点施策とされたい。とくに、対外的な広報・アピールの充実を重視されたい。</li> <li>4. 農業・農村振興の施策においては、中山間地域等直接支払制度における加算措置の一層の拡充をめざすとともに、いわゆる農村RMOの形成に係る積極的な予算措置を講じられるよう、農水省・長野県への働きかけを早々に進められたい。</li> <li>5. 林業施策の一層の拡充・充実を行うとともに、森林整備保全・林業拡充に関する村民への広報の充実を図られたい。</li> <li>6. 村所有観光施設の計画的な維持・運営に努められたい。</li> <li>7. 国民健康保険、介護保険、社会福祉関係施設の持続可能な運営に努めるとともに、「いつまでも集落で生き生きと暮らせる」環境づくりの施策を充実されたい。</li> <li>8. 3ヶ年にわたる希少動植物調査の成果をふまえて、栄村の自然環境保護、生物多様性・生態系の保全にむけた次のステップに踏み出す施策を講じられたい。</li> </ol>





松尾 眞議員

国交省検討委員会の提言とJR東日本の経営情報の公表について、どう受け止めているか。

新しい過疎法の理念と逆行する流れであるとも感じる。

JR飯山線の将来像について

松尾

①国交省検討委員会の提言とJR東日本の経営情報の公表

について、どう受け止めているか。

②今後の飯山線の活用、地域活性化について、どう考えているか。

村長

① 鉄道は公共性が非常に高く、市場原理主義はそぐわない。二つ目に、旧国鉄が民営化された際に、JRは公的な役割を担いながら、株式会社としての利益を求められる特殊で難しい企業になった。また、道路網が整備されて、車が生活に欠かせなくなったことで、国鉄時代と異なる公共性の弱体化と、地方人口の減少、JR利用者の減となれば、こうした流れとなることは想定ができるわけで、開き直るわけではないが、「だからどう

すればいいのか」というのが率直な実感。いずれにしても新しい過疎法の理念と逆行する流れであるとも感じる。

② 地域の生活者にとっては、飯山線が便利でなければ利用はしにくくなる。ビジネスで使うことは時間的ロスが多くなり、なかなか難しい。結局、限られた高校生の通学や車を運転されない方の病院への通院等が利用の実態ということになる。朝、昼、夕方の上下線の便利度の確保を基本にしながら、観光サイドからの利用を図ることが沿線の輝きを発するインフルエンサー的存在となればと思う。

これからJR事業者からの説明、また長野県としても動きが出てくる。沿線の市町村との結束を図り、今後の取り組みを進めていきたい。

松尾

10月1日からJR只見線が全線開通する。JR只見線は非

常に景色がいいところで、飯山線と繋げると全国的に見ても価値のある素晴らしい観光ルートになるだろう。栄村から積極的な提案をして、飯山線沿線地域活性化協議会で村として頑張ってもらいたい。

村長

只見線の景観は、私も脳裏に残っている。飯山線は日本最高積雪地点を通るこの区間を持つている。そういった観点からも様々な可能性を訴えていきたい。



島田伯昭議員

4つの温泉宿泊施設は少し多いのではないか。

色んな意見を受け止めながら総合的に判断していきたい。

実施計画（R4～6）について

質問

トマトの国、北野天満温泉、レクリエーション施設について、村の村益、本村の力量、施設の必要性など、時代の変化に対応する抜本的対策が求められていると思う。

実施計画では、温泉宿泊施設指定管理委託としているが、「4つの施設は少し多い」という村民の声を聞く中で、村は今後どのように判断して取り組むのか。

村長

村民の皆様においても、色んな意見があるのは当然である。全員が賛成で物事が全て進むという事はなかなか無いが、色々な意見を受け止めながら、歴史、地域の関わり、施設の利用状況、関係する雇用、財政的なことも含め総合的に判断して

いきたい。

これらの温泉宿泊施設は公のものとして、村民に必要な施設として、また村民に期待される施設としての見極めを大事にしながらこれらの運営を考えていくことが大事だと思う。様々な角度から今後の姿を探っていかなければならないと思っている。

質問

温泉のあるキャンプ場は人気があると聞いている。東部地域にも温泉施設があり、キャンプ場を整備することにより、同様の人気が出ると考える。秋山郷のみならず、東部地域の活性化のために人的交流を進め、移住等、時代の変化を踏まえ、東部地区にキャンプ場の創設を計画に組み入れられないか。

村長

北野天満温泉の温泉棟の改修、また土合橋までの北野からの道路改良等の計画があるが、温泉棟の改修や道路改良をしただけでは観光的発展性は乏しいと思っている。キャンプのことも含め、また噴出する地下水の活用、周囲の山林や施設の木材活用など今までと違った姿を想像していくことが必要だと思う。天神様、学問の湯等北野天満温泉エリアの東部地域の拠点としての新たなイメージを膨らませていくことが大事ではないかと考えている。



相澤博文議員

### 「秋山郷地域づくり協議会」 公民館としての関わりは。

教育長 サポート的な立場で関わっていく。

### 公民館について

#### 質問

公民館は社会教育法に基づいて、生活文化の振興、社会福祉増進の実際の生活に属する事業を展開する運びとなっている。

栄村では、過去に本館と分館の公民館活動があった。その後、新しく分館の位置付けを独立した公民館として現在に至る。課題や利点をどう受け止めているか。

秋山地区では、区長会に代わって秋山郷地域づくり協議会が立ち上げられ「自分たちの地域は自分たちでつくる」を理念に進もうとしている。公民館としての関わりをどう考えるか。

のよさの里を公民館と関連付け、ジオパークや歴史・文化、鈴木牧之分館として利用する考えは。

#### 村長

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という理念の下で

秋山郷地域づくり協議会の活動を始めたことは大変結構なことだと思う。この理念を尊重しながら公民館も今後の地域づくりに取り組むということだと思う。

のよさの里については、ジオパークや各種事業を展開する舞台として様々な角度から検討を進め、大いに活用してもらいたい。

#### 教育長

公民館の本館、分館という位置付けがなくなったことで、人権教育、社会教育の分野では弱さは感じられる。時代の流れ、人口減少、高齢化率の上昇を考えれば、現在の姿が適切だと思う。

分館は地域コミュニティの充実に力を注いでいる。より楽しく生きがいを持って生きるための公民館活動にシフトしている地区も始めている。

秋山郷地域づくり協議会は、様々な秋山の暮らしを考え、実行に移せるように話し合いの中心的役割を担う会である

と判断している。「自分たちの地域は自分たちでつくる」という秋山郷地域づくり協議会の理念について、まさにそれが公民館活動では重要で「地区では何をやりたいのか」ということを教育委員会では強く求めている。協議会がさらにイニシアチブをとって進められるように、公民館はサポート的な立場で関わっていききたいと思う。



保坂良徳議員

### 利用が増える学童クラブ ブについての検討は。

教育長 利用者の声を吸い上げながら方向性を探っていく。

### 教育施政方針について

#### 質問

①教育施政方針から、保小中一貫教育が検討されているが、異年齢集団の学びにおけるメリット、デメリットは。②教育委員会が進めている「みんなで学校を創ろう！」について、経過と今感じていることは。③益々利用が増える学童クラブについて「今年度検討していく」としているが。

#### 教育長

①一貫教育に関しては、まだ白紙の状態。今後様々な選択肢が出てくるので検討したい。メリットは、12年間環境なく連続性を重視した教育と、子ども同士の関わりや考え方が多様になり、上級生が下学年に対して優しく接し、思いやりを持った行動が育つ。デメリットは、下学年が上級学年に頼る傾向が増加して主体性の面が劣る。②「みんなで学校

を創ろう！」検討会では、現在及び今後の学力観や学校教育への願いが大きく変化していることを感じると共に、少人数ゆえに個を大切にし、栄村らしい教育のあり方を村民の皆さんが熱望している様子が大変感じられ有難い。③需要の高まりは十分認識している。利用者の声を吸い上げながら今後の方向性（料金、時間延長等）を探っていく。

#### 質問

①今年度改正された教育大綱に、重層教育体制の整備が掲げられている。その必要性は。②栄村らしい教育で、ここに暮らす厳しさやこれに打ち勝つ強さを取り入れたふるさと学習が必要では。

#### 教育長

①重層教育体制のキーワードは「活動の失敗経験と克服経験」各年齢の学びの機会にこれらを重ねること、より進化した学びに繋がり、自信や知識、知恵といった生きる力に直結すると考えている。②ふるさと学習は、学習の柱。五感を通した学び、生きる支えや心のよりどころとなり生きる上での芯になる部分を育てられる一番の活動時間である。「ふるさと栄」という総合的な学習の本を足掛かりに先生方にも力を入れていただき、村民の皆さんにもコミュニケーション等々の活動に十分ご理解とご参加をいただきたい。





保坂眞一議員

### 移住相談体制の強化を。

**村長** 相談窓口は、建設課定住住宅係でワンストップ体制。

### 移住定住の促進について

#### 質問

新型コロナウイルス感染症拡大で、新しい生活様式やテレワーク等地方移住を可能とする柔軟な働き方が社会に普及しつつあり、地方の良さが見直され、農山村への関心が増えている。

栄村への移住実績、移住相談体制の強化やPRをどう進めるか伺う。

#### 村長

栄村へ移住された方は、令和2年度において、2組3名、3年度は3組5名、4年度4組7名である。相談窓口は、建設課定住住宅係でワンストップ体制、これを原則としている。

移住は、生活、教育、医療、福祉など複雑に絡み合っているため、例えば、「栄村移住定住相談センター」などもこれからは、存在してもいいと思う。専門的な相談員の設置については、今

後の検討課題である。

#### 建設課長

移住PRパンフレットの「栄村田舎暮らしガイド」については、1000部作製し、東京、名古屋、大阪の県事務所など県内外10か所に配置してPRに努めている。「栄村で田舎暮らし」のホームページについては、本年4月から8月まで、二万回を超えるアクセスがあり、増加傾向にある。

### 克雪対策について

#### 質問

雪害対策救助員の対象世帯が163世帯で、全世帯の20%道踏み支援の対象世帯は88世帯で全世帯の11%と年々増加傾向にあり、救助員数は適正か。道踏み支援員の確保が難しい地域も出て来ている。事業の財源は、過疎債、県補助金を充当しているが、豪雪は災害という観点から財政支援の拡充を国、県に強く増額要望すべきである。

#### 村長

昨年度の雪害対策救助員は18人で、補助員5人の体制。人員は、早期の募集で確保を目指している。財源については、満足できる充当には程遠く、引き続き増額の要望活動を続けたい。道踏み支援員の確保が難しい地域では、各集落や団体等へお願いするなど早めの対応に努めたい。



山上宏晃議員

### 事業継承促進と創業促進に対し、村政としての積極的なサポートが必要。

**村長** 関係情報発信や該当者へのサポートが行政として現実的などころ。

### 事業継承・創業促進策と人口増化策について

#### 質問

今、栄村の問題の一つに産業が減っているということがあり、村政として、積極的な産業促進策が必要である。具体的には事業継承促進と創業促進であり、その積極的なサポートを行政が行うことだ。行政が継承者を求めている村内事業者や、創業の可能性のある二一スを掘り起こし、村内外に対し、事業継承や創業を希望する人がいないか呼びかけ、両者をつなぐ。

また、そういった呼びかけを、移住希望者に対しても積極的に行っている。これは全国的には珍しくなく、先行事例はいくつもある。

例えば、秋山地区には10年ほど前

で食堂が3店舗あったが、今はいずれも閉まっている。しかし、条件が合えば貸してくれる店舗が2軒ある。こういった空き店舗と商売したい人を、村政によって結び付けられないか。

#### 村長

食堂やその他商店、民宿などの村内の事業者において、後継者がいないということで継続できず廃業となる事業者がいて、そういったことが人口減少につながることは事実だ。起業できるサポート体制を整えることも大事なことだと思ふ。

しかしながら、それぞれの個人の思いや事業者の見解は一樣でない。例えば、村内の国道沿線においても食堂が本当に少なくなった。そこに至るまでの経過も個々様々であって、行政が関わることは難しい面がある。関係情報発信や該当者へのサポートが行政として現実的などころと考える。

#### 商工観光課長

事業継承については、県のサポート機関でも支援しており、創業希望者とのマッチングが可能となっている。

また、「栄村で田舎暮らし」サイトに、事業を引き継ぎたい方やその内容を紹介することは移住者の就業への近道となるので、どういう掲載の仕方が良いのか、担当課とも調整したいと考えている。

# 栄村議会全員協議会報告

◎令和4年4月から9月までの「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

## 議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。基本的に月一回開くことにしています。

開催日	内 容										
4月26日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 発議第2号について ロシアによるウクライナ軍事侵攻について強く非難し、戦争犯罪について徹底弾劾して即時停戦を求める決議を臨時議会で発議することについて承認されました。</li> <li>◎ 今後の予定について ・ 5月議会全員協議会 5月11日(水)</li> <li>◎ その他 ・ 村から依頼のあった各審議会等委員について下記のとおり推薦しました。  <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(審議会等名)</td> <td style="width: 50%;">(推薦委員)</td> </tr> <tr> <td>栄村福祉審議会委員</td> <td>松尾 眞</td> </tr> <tr> <td>栄村民生委員推薦委員</td> <td>松尾 眞、島田伯昭</td> </tr> <tr> <td>栄村地域包括支援センター運営協議会委員</td> <td>島田伯昭</td> </tr> <tr> <td>栄村農政審議会</td> <td>松尾 眞</td> </tr> </table> </li> </ul>	(審議会等名)	(推薦委員)	栄村福祉審議会委員	松尾 眞	栄村民生委員推薦委員	松尾 眞、島田伯昭	栄村地域包括支援センター運営協議会委員	島田伯昭	栄村農政審議会	松尾 眞
(審議会等名)	(推薦委員)										
栄村福祉審議会委員	松尾 眞										
栄村民生委員推薦委員	松尾 眞、島田伯昭										
栄村地域包括支援センター運営協議会委員	島田伯昭										
栄村農政審議会	松尾 眞										
5月11日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 6月定例会について 5日間：6月13日(月)～17日(金) 議会運営委員会 6月6日(月)</li> <li>◎ その他 ・ 中津川切明地域土砂崩落について 5月9日に中津川の切明地域右岸において発生した大規模土砂崩落について相澤議員から報告を受け、全員協議会終了後適切な対応を行うよう村に申し入れました。 ・ 雄川閣等について 雄川閣等の公の施設についてのあり方を今後も全員協議会で考えていくこととしました。</li> </ul>										
6月13日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 切明崩落地の対応等について 5月の全員協議会終了後に村に申し入れた切明土砂崩落について、今後の村の対応を建設課長から説明を受け、上部の村道を通行する観光客や釣り客などの安全対策や切明や屋敷の旅館等経営者に有事の際に速やかに連絡が入る体制としてほしいと申し入れました。</li> <li>◎ 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について 60歳以上を対象としたコロナワクチン4回目接種の目的と接種の日程などについて民生課長から説明を受けました。</li> <li>◎ マスク着用の目安について マスクの着用の目安について総務課から下記のように説明を受けました。 (場面に応じて着用を) ・ 屋内にいるときや、2m程度の距離を取れない時はマスクを着用しましょう。 ・ 屋外でもイベントなどで人が多い場合はマスクを着用しましょう。 ・ どんな場面に遭うか分からないので常にマスクは持ち歩きましょう。</li> <li>◎ 今後の予定について ・ 7月全員協議会 7月14日(木)</li> <li>◎ その他 ・ 雄川閣の抱える課題として、指定管理の選定方法、現在の雄川閣の立ち位置、秋山地域としての課題について議論を進めました。</li> </ul>										

開催日	内 容
7月14日 (木)	<p>◎ <b>雄川閣等について</b> 議員全員から意見を聞き、切明地区における観光地としてのあり方やそれぞれの施設の経営の違いなどの再確認を行い、のよさの里を含めた秋山地区全体の公の施設としての活用や観光地としての今後については、秋山地域としてどんな考えでどのように進めていくのが重要であると確認しました。</p> <p>◎ <b>今後の予定について</b> ・ 8月全員協議会 8月9日(火)</p>
8月9日 (火)	<p>◎ <b>9月定例会について</b> 11日間：9月2日(金)～12日(月) 議会運営委員会：8月25日(木)</p> <p>◎ <b>雄川閣等について</b> 7月全員協議会での確認から、秋山郷地域づくり協議会が住民から意見を聴取し、その内容から地元としての考えをまとめ、村に提案したいとの報告がありました。 また、これまでの指定管理で不明瞭な手続きがある点などを担当からお聞きしたく、9月に商工観光課との懇談をすることを確認しました。</p>
9月5日 (月)	<p>◎ <b>雄川閣等について</b> 商工観光課の課長及び担当係長から、今までの指定管理の手続きなどについて懇談を行いました。確認したのは主に下記についてです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 指定管理するにあたって、営業形態に営業日数などの指定があったかどうか</li><li>・ 最初の指定管理期間（3年間）の実績と評価の実施について</li><li>・ なぜ今年は雄川閣だけ1年の指定管理になったのか</li></ul> <p>◎ <b>特別豪雪地帯指定市町村議会総会議題について</b> 栄村の豪雪対策として下記の事項を県に要望、陳情することを確認しました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 県道秋山郷森宮野原（停）線の改良と通年施行について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 五宝木～極野間の未改良区間の早期改良</li><li>・ 長瀬～笹原間の法面のスノーシェッド等による恒久対策</li></ul></li><li>2. 県道長瀬横倉（停）線の改良について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 長瀬～原向間の狭隘箇所改良促進</li><li>・ 長瀬～老人福祉センター間、県境付近の改良促進</li></ul></li><li>3. 国道117号線の冬期対策について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 平滝地籍の無散水融雪工の整備促進</li><li>・ 平滝地籍の冬期歩道確保対策</li></ul></li></ol> <p>◎ <b>今後の予定</b> ・ 10月全員協議会 10月17日(月)</p>

